

閉会中の調査報告

産業経済常任委員会

委員長 堀田 繁樹

開催日時 令和4年1月31日(月) 午前9時27分～午前11時56分

出席者 堀田繁樹委員長、松原栄樹副委員長、加藤貞一郎委員、
大島正秀委員、柴田栄一委員、川波忠臣委員、(菅沼利紀議長)

説明員 生田邦夫市長、都市建設部長、都市建設部次長、土木建設課長、
都市政策課長、住宅課長

○所管調査事項 市内の道路・河川の調査について

現状と課題について、市道の実延長は321kmで、普通河川は14本である。年間維持管理費は予算額が平成21年度の1億円から年々削減傾向となり、令和2年度は6500万円で管理を行っている。地域からの要望件数も多くなっており、緊急性などを判断しながら対応している。また、道路管理瑕疵件数は年間2～5件程度発生している。

防災対応として普通河川は堆積土砂の浚渫については緊急浚渫債を活用し計画的に実施していく予定であると説明がありました。

市では道路整備計画、舗装修繕計画、橋梁長寿命化計画、普通河川維持管理計画に基づき計画的に予算確保に努めながら適切な道路・河川の維持管理を実施していく方針である。

・質疑

(1)令和4年度舗装工事予定区域 予算の範囲と現場状況により判断する。

(2)職員体制について 4名体制で職務を行っているが、技術職が不足している
状況で地域要望への対応に苦慮している。

(3)橋梁点検について 5年に一度点検を実施している。

現地調査5か所

① 市道御神田線道路拡幅工事(石部西)、②一の瀬大橋補修工事(湖南工業団地北地先)

③市道高松町103号線舗装修繕工事(湖南工業団地内)、④市道吉永山手線緊急維持修繕工事
(吉永地先)、⑤市道大溝線交通安全対策工事(吉永地先)

○報告事項 湖南省立地適正化計画の改定について

令和3年9月に上位法の都市再生特別措置法施行令の一部改正により、防災指針の追加、
居住誘導区域から災害レッドゾーンを除外することとされた。都市計画法における開発許可
制度の見直しにかかる改正は令和4年4月1日から施行され、災害の危険性のある区域での
開発行為が厳格化される。

このため、湖南省立地適正化計画の改定を行うべく現在準備を進めている。市では開発許
可等の見直し、開発許可等の基準に関する条例の改正を計画中であると説明がありました。

・意見

土地の新たな規制に関係するため市民への丁寧な周知に努めること。